

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域	
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	



縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	佐渡-609.028
告示番号	新潟県告示第1638・1639号	箇所名	釜場(7)
告示年月日	平成26年12月9日	所在地	佐渡市 釜場